

工事費内訳書記載例（令和8年4月1日以降）

宮崎県

別記様式【記載例】

(元号) ○年○月○日

○○土木事務所長（宮崎県知事） 殿

住 所 ○○市○○町○○番○号

商号又は名称 ○○建設株式会社

代表者氏名 代表取締役 ○○ ○○

(代理人 ○○ ○○)

課税事業者の別 課税 ・ 免税

工事費内訳書

工事名	(元号) ○年度 ○○○○ 第○-○-○号 国道○○○号 ○○工区 ○○工事
工事場所	○○市○○町

工 種 等	見 積 金 額 (円)	チェック欄
○○		
○○工		
○○工		
直接工事費計		
うち材料費		
うち労務費		
共通仮設費計		
純工事費		
現場管理費		
うち法定福利費の事業主負担額		
うち建退共制度の掛金		
工事原価		
うち安全衛生経費		
一般管理費等		
工事価格		

注 意 事 項
①開札日を記載すること。
②宛名は入札公告を行っている者を記入すること。
③住所、商号又は名称、代表者氏名を記載すること（紙入札において代理に人が持参する場合は、代理人氏名を記入すること。）。 ※ 押印は不要であること。
④該当するものに○を付すこと。
⑤工事名、工事場所は、入札公告にあるとおり記載すること。
⑥チェック欄は記入しないこと。
⑦「工事費内訳書参考資料」を参考として、当該工事の「積算体系のレベル2相当」の「工種等」及び「見積金額」を記載すること（必要に応じて、行を追加すること。）。 ⑧直接工事費については、各工種一式にて計上し、記載すること。
⑨消費税課税事業者は、「工事価格」と入札書に記載した金額とを一致させること。 消費税免税事業者は、「工事価格」の110分の100と入札書に記載した金額とを一致させること。

【公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号。以下「入契法」という。）の改正に伴う対応について】

入契法第12条の規定により、入札参加者は、「材料費」、「労務費」、「法定福利費の事業主負担額」、「建退共制度の掛金」及び「安全衛生経費」（以下「5項目」という。）について、工事費内訳書内に記載する必要があります。ただし、当面の間、市場単価方式等を活用している場合など、具体的な金額の算出が困難な場合に限り、例外として、「一部のみに計上」又は「算出不能」と記載する取扱いを可とします。

また、令和8年10月1日以降に入札公告又は指名通知をする建設工事については、「5項目」全ての記載がない工事費内訳書の提出があった場合、入札を無効としますので、御留意ください。

工種等	見積金額（円）	判 定	備 考
【例1】うち法定福利費の事業主負担額	○○○	可	
【例2】うち材料費	○○○（一部のみに計上）	可※1	※1 市場単価方式等を活用している場合など、具体的な金額の算出が困難な場合に限る。
【例3】うち労務費	算出不能	可※1	
【例4】うち建退共制度の掛金	（空欄）	不可（入札無効）※2	※2 令和8年9月30日までに入札公告又は指名通知をした建設工事については、記載がない場合であっても入札を無効にしません。
【例5】（工種自体の記載なし）	（工種自体の記載なし）	不可（入札無効）※2	

工事費内訳書参考資料（令和8年4月1日以降）

本工事費積算内訳書				
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	金 額	摘 要
本工事費				
河川工事01				
河川維持				
仮設工	1	式		
直接工事費計	1	式		
うち材料費				
うち労務費	1	式		
共通仮設費計	1	式		
共通仮設費(率化)	1	式		

本工事費積算内訳書				
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	金 額	摘 要
純工事費				
現場管理費	1	式		
うち法定福利費の事業主負担額	1	式		
うち建退共制度の掛金	1	式		
工事原価	1	式		
うち安全衛生経費	1	式		
一般管理費等	1	式		
工事価格	1	式		
工事価格計	1	式		

令和8年4月1日以降に入札公告・指名通知をする建設工事から、工事費内訳書参考資料に上記のとおり、「材料費」、「労務費」、「法定福利費の事業主負担額」、「建退共制度の掛金」及び「安全衛生経費」の5項目を追加します（赤枠参照）。

※ 上記は土木工事の例となります。工種によって記載例が異なりますので、個別案件については、入札情報サービスで入札公告に添付されている「工事費内訳書参考資料」を御確認の上、発注機関に問い合わせください。